

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2023年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「クラ・ゼミ」寒河江校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		同時間帯のお子様について、職員間で話し合い安全面に配慮している。	
	②	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		<input type="radio"/>		机の角や階段のみの場所があり、工夫が必要。バリアフリーについては、車椅子を利用している方がいないため、個別に対応する。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>			
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>		実施はないが内部監査を定期的に行っている。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>			
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>			
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	<input type="radio"/>			

	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<input type="radio"/>			
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>			主に主担当指導員が立案しているが、打ち合わせ等で共有し、困ったことなどがあればチームで話し合っている。
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>			
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>			
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>			
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>			支援開始前に前日までの支援について振り返り、情報を共有したり、今後の支援について打ち合わせをしたりしている。
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>			
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>			
関係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>			
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>			
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>			
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>			
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	<input type="radio"/>			
	㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		<input type="radio"/>		コロナ感染対策および利用者様のニーズを考慮し実施していない。

保護者への説明責任等	(29)	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	<input type="radio"/>			
	(30)	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	<input type="radio"/>			
	(31)	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		<input type="radio"/>		ペアレントトレーニングは行っていないが、希望されている方と相談支援を実施している。
	(32)	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	<input type="radio"/>			
	(33)	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	<input type="radio"/>			
	(34)	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	<input type="radio"/>			
	(35)	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		<input type="radio"/>		感染症の流行を踏まえて未実施。
	(36)	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	<input type="radio"/>			
	(37)	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	<input type="radio"/>			
	(38)	個人情報の取扱いに十分注意している	<input type="radio"/>			
非常時等の対応	(39)	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	<input type="radio"/>			
	(40)	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		<input type="radio"/>		コロナ感染対策を考慮し実施していない。
	(41)	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	<input type="radio"/>			
	(42)	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	<input type="radio"/>			
	(43)	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	<input type="radio"/>			
	(44)	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		<input type="radio"/>		食事提供がないため非該当。

④⁵	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>			
④⁶	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<input type="radio"/>			
④⁷	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	<input type="radio"/>			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2023年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「クラ・ゼミ」寒河江 校

保護者等数（児童数）：12 回収数：10 割合：83%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	10	0	0	0		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	10	0	0	0		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	10	0	0	0		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	9	1	0	0	少し寒い。	心地よくお過ごしいただくために、室温の調整を行って参ります。換気の際は一時的に室温が下がりますのでご了承ください。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	10	0	0	0		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	10	0	0	0		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	10	0	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	9	1	0	0	毎回工夫していただき楽しく活動できている。	ありがとうございます。これからも楽しく取り組んでいいただける支援を目指して工夫して参ります。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6	2	0	2		
保護者への説	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	10	0	0	0		
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	10	0	0	0		

明等	(12)	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	5	4	0	1		
	(13)	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができるいるか	9	1	0	0		
定期的・継続的支援	(14)	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	6	2	1	1		
	(15)	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1	5	0	4		
	(16)	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	9	0	0	1		
	(17)	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9	0	0	1		
	(18)	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5	2	0	3	LINE で連絡がとれるので便利。	ありがとうございます。今後も LINE 等を活用し、情報発信を行って参ります。
	(19)	個人情報の取扱いに十分注意されているか	9	0	0	1		
	(20)	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	9	0	0	1		
	(21)	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	8	0	0	2		
	(22)	子どもは通所を楽しみにしているか	8	2	0	0	楽しくいくことができている。小集団も楽しそう。	ありがとうございます。引き続き楽しく通っていただけるように、工夫して参ります。
満足度	(23)	事業所の支援に満足しているか	9	1	0	0		

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。